

令和３年度 北陸農政局農業農村整備事業等評価（補助事業）に係る技術検討会（第１回）
【事後評価】

日時：令和３年１１月２６日（金）９：３０～１０：３０

場所：金沢広坂合同庁舎 共用大会議室（１Ｆ）

１．開会

（事務局） それでは皆さまおそろいになりましたので、ただ今から令和３年度農業農村整備事業等評価（補助事業）に係る第１回技術検討会を開会いたします。

開会に当たりまして、北陸農政局農村振興部桑原部長よりご挨拶申し上げます。

（桑原部長） お早うございます。農村振興部長の桑原です。本日はよろしくお願い致します。委員の皆さまにおかれましては、ご多忙中にもかかわらず、第１回農業農村整備事業等評価に係る技術検討会に出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染者は大幅な減少傾向となっておりますが、今年度の検討会の開催に当たりましては、委員の皆さまのご意向もお伺いをし、昨年度と同様、ウェブ形式での開催とさせていただきました。本日は補助事業の評価として、事後評価の１地区をご審議いただきたいと考えております。委員の皆さまにおかれましては、限られた時間の中、幅広い観点から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

なお、昨年度、国営土地改良事業の事前評価におきましてご審議をいただきました、国営農地再編整備事業「水橋地区」につきましては、１０月１５日に事業計画が確定し、事業着手となったところでございます。今後は皆さまからいただきました貴重なご意見等を踏まえつつ、事業を適切かつ効率的に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

（事務局） 桑原部長ありがとうございました。それでは、今年度第１回目の技術検討会でございますので、まずは、委員の皆さまを事前にお送りしております出席者名簿に記載の順にご紹介をさせていただきます。なお、本年度は委員の改選がございましたので、併せてご紹介させていただきます。

初めに、農業土木の分野から、学習院女子大学教授で副学長の荘林委員でございます。

（荘林委員） よろしくお願ひいたします。

（事務局） 続きまして、今回、新たに経営の分野から委員にご就任をいただきました、新潟大学准教授の根岸委員でございます。

（根岸委員） 根岸です。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局) 続きまして、前年度に引き続き環境の分野から、金沢工業大学講師の松本恵子委員でございます。

(松本(恵)委員) よろしく申し上げます。

(事務局) 続きまして、マスコミの分野から、北日本新聞社専任局次長の松本正委員でございます。

(松本(正)委員) おはようございます。よろしく申し上げます。

(事務局) 続きまして、都市計画の分野から、名城大学教授の水尾委員でございます。

(水尾委員) 水尾です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、農業土木の分野から、石川県立大学教授の森委員でございます。

(森委員) 森です。よろしくお願いいたします。

(事務局) この他、農政局関係者、また、事業実施主体であります新潟県からも、オブザーバーとしてご出席をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環といたしまして、先ほど部長のご挨拶にもございましたように、昨年度と同じくウェブ形式での開催とさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

また、こちら昨年度と同様でございますが、本来であれば本日の検討会に先立ちまして、委員の皆さまにおかれましては、実際に現地の状況をご覧いただきました上で、ご審議をいただくべきところでございますけれども、感染症対策の一環ということで、こちらにつきましても中止とさせていただいたところでございます。

なお、現地調査の代わりとなる資料につきましては、現地の状況写真や地区内の営農者の声、こういったものを取りまとめた資料をご用意させていただいておりますので、後ほどご説明をさせていただきたいと考えております。

それでは、本日ご用意させていただいております資料の確認をさせていただきたいと思っております。資料につきましては、議事次第、出席者名簿の他、資料1と資料2、このうち資料1には、「補助事業評価の実施要領」や「事業評価委員会の設置要領」、また、「技術検討会の規則」など、要領・規則関係を参考としてお付けしております。

また、資料2につきましては、「資料2-1」と「資料2-2」の2部構成となっております。お送りしております資料に不足等はございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、本日のウェブ会議の注意事項を申し上げます。資料説明の際は、初めに「役職名」「氏名」を述べた後、説明するページ番号をその都度、述べた上でお願いいたします。また、委員の皆さまにおかれましても、ご質問、ご意見がある場合には、大変ご面倒ではございますけれども、氏名を述べた上でお願いいたします。

それでは、初めに本技術検討会の委員長の選任を行いたいと思います。技術検討会規則第3の3「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」の規定に基づきまして、事務局からのご提案といたしましては、荘林委員にお願いしたいと考えてございますが、いかがでしょうか。

—異議なしの声—

(事務局) ありがとうございます。それでは荘林委員におかれましては、委員長へのご就任をお願いしたいと存じますが、ご承諾いただけますでしょうか。

(荘林委員長) 承知いたしました。よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、以降の議事進行につきましては、荘林委員長にお願いしたいと存じます。荘林委員長、よろしくお願いいたします。

(荘林委員長) はい、では今年度も何とぞよろしくお願いいたします。では早速、始めさせていただきます。まず、情報公開の取り扱いにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 本検討会における情報公開の取り扱いにつきまして、初めに、審議の傍聴についてでございますが、今年度、委員の皆さまにご審議をいただきます技術検討会につきましては、本日の第1回目と年明けの1月28日に第2回目を予定しているところでございます。マスコミ関係者に対しましては、事前にお知らせをしたところでございますが、いずれも申し込みはなかったということを、まずはご報告をさせていただきます。

また、本検討会につきましては、審議終了後、会議で用いました資料及び議事録ともに、それぞれホームページで公表をさせていただくということになりますので、昨年度と同様、議事録の公表に当たりましては、事前に委員の皆さまにご発言内容等をご確認させていただきました上で、委員の皆さまのお名前を記載して公表してよろしいかということ、このことにつきましてご審議をいただきたいと存じます。

(荘林委員長) ありがとうございます。情報公開の取り扱いとして、ホームページに公表する際に、発言内容とともに、委員名を記載するかどうかについての可否でございます。昨年と同様に、委員名も記載して公表することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか、委員の皆さま方。

—異議なしの声—

(荘林委員長) では、そのように取り扱わせていただくことといたしまして、事務局で対応をお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。それでは本検討会における情報公開の取り扱いにつきましては、そのようにさせていただきたいと存じます。

2. 令和3年度北陸農政局農業農村整備事業等補助事業評価について

(莊林委員長) では、早速議事に入らせていただきます。まず「補助事業評価の流れ」と「スケジュール」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1により、補助事業評価の流れ及びスケジュールについて説明

(莊林委員長) 今、ご説明いただきました内容について、何かご質問はありますでしょうか。根岸先生、改めてよろしくお願ひいたします。

(根岸委員) こちらこそ、よろしくお願ひします。

(莊林委員長) 根岸先生、初めてのご参加でいらっしゃると思いますが、特によろしいでしょうか。

(根岸委員) 今のところは結構です。大丈夫です。

(莊林委員長) 分かりました。ありがとうございます。

3. 農業農村整備事業等補助事業の事後評価について

(莊林委員長) では、次の議題に移ります。「事後評価地区の審議」です。評価地区は今年度1地区ですので、資料2-1の「事後評価についての説明」と、資料2-2の「個別地区についての説明」を続けて事務局からお願いいたします。

(事務局) 資料2-1により、事後評価について説明。資料2-2により、事後評価地区別結果書(案)等について説明。

(莊林委員長) ありがとうございました。では、まず委員の先生方にも相談申し上げたいのですが、10時半までということでスケジュールリングされておられると思いますので、10分ぐらい延長してもよろしいですか。もし難しければ最初に質問していただいて、10時半にご退席いただくということも覚悟したいと思います。ということで20分、質疑応答の時間を確保して、元々は30分の予定でしたが、20分は確保したいと思います。従って事務局から回答していただく場合も、今、この場で即座に回答できないものについては、全部、次回ご回答いただくということで、本当に端的に回答できるものだけ回答いただくということにさせていただきたいと思います。では、ご質問、ご意見を委員の先生方からいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(水尾委員) 水尾です。14 ページの営農経費の節減のところを教えて欲しいのですけれども、この事業に関しては B/C も 1.4 ということで大変有効にできているということは認められますし文句のないところではありますが、この機械経費の考え方を教えていただきたいのです。平成 7 年の現況のところから計画ということは、計画値をすごく低く見積もっているわけです。これが令和 2 年のところではものすごく大きくなってきているわけですが、このほ場整備事業によって機械経費は本来だったら小さくなるものなのか、それにより先ほどご説明があったように、いちごとかブロッコリーという新しいことを始めるから多くなっていくものなのか、この労働時間がすごく上手に効いていて、小さくなっていることとの関わりは、どのようにこの数字を見たら良いのか教えてください。

(事務局) お答えいたします。機械経費につきましては、えだまめ、なすといったものが特に計画値に比べて評価時点が高めになっているかと思います。基本的には計画時点、評価時点、その時点の品目に応じた最新の作業機械を採用して評価していることがまず 1 点、えだまめ、なすについては元々計画の段階でも一部手作業だった部分があります。例えばなすだと定植作業が計画段階でまだ手作業だったものが、今回の評価時点では機械化も進展しまして、半自動化の作業になっているということで、若干上がっているところがあります。

えだまめにつきましても、そういった評価時点で新たな作業の部分が機械化になったというところがありまして、計画時点に比べると評価時点が高くなっているというところがあります。ただ、労働時間がこれ以上に削減されておりまして、トータルで見ますと現況に比べて評価時点でも営農経費の節減が図られているといった内容です。以上です。

(荘林委員長) ありがとうございます。

(水尾委員) ありがとうございました。

(荘林委員長) では、松本正委員、お願いします。

(松本(正)委員) ほ場整備事業が進んで、ブロッコリーやいちごという高収益作物が営農されているということで、非常に良いと思いますが、資料の見方で教えていただきたいところがあります。13 ページの作付面積、生産額とありますが、このキャベツが計画では例えば、生産量が 614t と計画されていたとのことですが、ブランクになっているということは、全く生産がなかったのかということだと思いますが、何か特別な理由、特に場所として適さなかった等の理由があるのでしょうか。キャベツは裏作物とありますが、このことが関係しているのか、教えていただければと思います。

(事務局) すみません、ここの部分については確認させていただきます。後日、回答申し上げます。

(松本(正)委員) はい、お願いします。

(莊林委員長) 松本さん、他によろしいですか。

(松本(正)委員) はい。

(莊林委員長) 他の先生方、いかがでしょうか。

(松本(恵)委員) よろしいでしょうか。

(莊林委員長) 松本恵子先生、お願いします。

(松本(恵)委員) では短く2点、質問させてください。まず1点目が私担当の環境ということで、資料の37ページを拝見しまして、生き物調査とか、すごく楽しそうだなと思って見ていたのですけれども、現在の状況を鑑みますと、やはり地域の自然状況の知恵を持っているキーパーソンが間に入って、子どもさんたちにこういう地域はこういう生き物がいて、こういう住処が大事なのだよと教えないといけないと思うので、生き物調査に関しても、地元で育った自然大好きおっちゃんみたいな人を先生にして、催し物をやった方がよいのではないかなと思うのです。この生き物調査は、単純に子どもさんを連れて水に入っても、あまりというところがあると思うのですけれども、何か工夫しているところ、次世代への継承、知恵の継承という点で工夫していることがあれば次回教えていただきたいです。それから現況を鑑みますと、SNS等発達しておりますので、こういったところの水中の画像を県庁のウェブで流すとか、何かそういう外部への発信による宣伝効果というか、外部への波及効果というものが見込まれるのではないかと思います。もし次回お答えいただければ幸いに存じます。

(莊林委員長) 松本先生ありがとうございます。事務局、今の点はいかがでしょう。

(事務局) はい、今のご指摘を踏まえまして、次回、整理しまして、ご報告させていただきます。ありがとうございます。

(莊林委員長) ありがとうございます。

(松本(恵)委員) ありがとうございます。先生、もう1点だけちょっと分からないことがあるのですけれども。この事業そのものの目的が、担い手の育成も入っていたかと思うのですが、それに関連して道路整備を改善して幅広い道路にする。そして大型機材を入れることによって農作業に伴う労働負担を軽減していくというところが一つの鍵になっているのではないかなと思うのですが、特に担い手さんでお若い方ですね、金銭的な体力がない方に関していうと、いくら農道が増えたり、土地が集積したとしても、それを活かし切るだけの大きな農業機材を買うというのも700万円程度すると思うのです。そういった機

材がそもそも手に入らないのではないかと思ったのですが、土地区画だけではなく、その後、継続させるための農業機械の貸与であるとか、そういった面でのアフターケアみたいなものはどうなっているのか、知りたいと思いました。次回教えてもらえたら嬉しいと思います。

(荘林委員長) ありがとうございます。今の点も、事務局、次回でよろしいですか。

(事務局) はい、次回、ご報告させていただきます。

(松本(恵)委員) はい、お願いします。ありがとうございます。以上です。

(荘林委員長) ありがとうございます。では、他にいかがでしょうか。

(森委員) 森です。

(荘林委員長) お願いします

(森委員) 資料の14ページですが、下の方の事業効果の発現状況の農業生産性の向上のところなのですが、一応、本文では水稻、大豆は単収が増加し、とあるのですが、従来から作付けされている飼料作物、えだまめ、なすが、三つとも全部、現況で下がっているということが気になりました。全体五つのうち二つだけが向上して、三つが下がってしまったということが気になるのですが、これはたまたま評価時点の年が収量が低かっただけなのか、何かおしなべて、こういう計画時点よりも下がるような理由があるのか、もし分かれば教えてください。

(事務局) 水稻、大豆につきましては、新発田市の直近の平均単収で現況、評価時点とも整理させていただいております。飼料作物以下の品目については、市のデータがない状況になっておりまして、今回ここで評価時点に用いたのが県平均の値で、その関係上、現況よりちょっと下がったような形となっております。

(森委員) では、現況も市のデータではなくて県のデータだったのですか。

(事務局) 事業計画段階は、この当時、作物ごとの統計データが整備されていたので、現況は市の実績から引用してきているものです。

(森委員) なるほど、何か以前にもこういう状況があったような気がします。比較しているデータが違ったということですが、比較の対象範囲が違うものをそのまま載せてしまって良いのかという気がしており、県全体の平均と市の計画の状況は、データがどうしても今、市単位のものが無いという状況は、以前も他の地区で聞いたことがあるのですが、この辺は何か工夫ができないのか。私が勘違いしたように、減ってしまっているというふ

うに勘違いしてしまいますよね。元々比較しているデータが違っているということを、今後の課題として何とかできるのであれば、他の地区も今後出てくる地区でも、何か考えておいた方が良いのではと思いました。

(事務局) はい、承知いたしました。

(莊林委員長) 今の点も、次回、その辺の考え方を農政局からお聞かせいただけますか。では、根岸先生、お願いいたします。

(根岸委員) 質問が3点ございます。まず1点目ですけれども、評価書の中で出てくる「ha」という単位が、これは多分、耕作地、作付けしている土地とか、そういうことだと思うのですが、この耕作地の面積というのは、実際に作物を育てられている、使われている畑や田んぼの面積なのか、それとも実際には使われていないけれども、誰かの所有物になっているものも含んでいるのか伺いたいということが1点です。

2点目ですけれども、抽象的な質問になってしまうのですが、担い手の育成という目標がある中で、農家の戸数が当初373あったのが105まで減っているということで、適格とか認定の農家の方が増えた、新たに出てきたということは言えると思うのですが、実際にその数字を見ると、担い手となる農家の方が減っていったような状況があるので、これはどう理解すれば良いのかなということがあります。減っていくと、結局、特定の農家の人に農地が集約されていくので、農地集約という意味ではプラスになって評価に値していくということで、何か不思議な感じがしています。最初の質問で、農家の戸数は減っているけれども、担い手の育成というものができているということについて、これはどう見れば良いのかをお伺いしたいというのが2点目です。

3点目は、先ほど水尾先生が質問されたことと一緒にしてしまうかもしれませんが、この営農経費の節減効果ですが、これが事業による経費節減なのか、それとも農家の方々が設備投資をされて、それによって経費を節減されたりすることもあると思うので、そうした事業による営農経費の節減と設備投資と、あるいは技術革新による経費の節減といったものを、どう区別すれば良いのかということです。そういった部分が分からなかったなので、教えていただければと思います。

(莊林委員長) ありがとうございます。農政局はいかがされますか、今の三つのご質問に対しては。

(事務局) ①のヘクタールの面積につきましては、作付面積ベースで整理をさせていただいておりますので、畦畔を除き、本地面積、実際に作物が植わっているところの面積で整理させていただいております。あと②と③につきましては、次回整理してご説明させていただきたいと思います。

(莊林委員長) ありがとうございます。他に先生方は何か追加でございますか。よろしいですか。では私から簡単に、先生方からの質問とも重なるのですが、例えば15ページを

開けていただけますか。ここで、一番上の目指す成果の確認、①担い手の体質強化、②高収益作物の導入、③高付加価値化の取組、このように並んでいるわけですが、これは基本的なフォーマットに準じているのではないかと思います。このようなストーリーに無理やり押し込めようとして、やや無理な説明を幾つかされているのではないかという気がします。

先ほども水尾先生がおっしゃったように、投資効率 1.42 で極めて堅調な投資効率が出ているわけですから、あまり無理な説明をしない方が良いのではないかと思います。例えば大豆の単収が上がった、生産性が上がった。一方で、これは 13 ページでいうと、ほとんど計画上も実質も、大豆は金額的にも生産量としても見ていないのです。決してここはメジャーなものにはなっていない。

また、ブロッコリー、いちごの話を強調されているわけですが、この一番下の生産額で見ると、計画上はえだまめ、なす、キャベツを足すと 1 億円を超えているわけです。一方、評価時点（令和 2 年時点）で見ると、ブロッコリーといちごを合わせても 2,700 万円、なすを合わせても 3,000 万円。ですから水稻、あるいは大豆、飼料作物と、土地利用作物以外のものについては計画よりもはるかに下回っているのです。そこはそこでやむを得ないと思うのです。そこを無理やり高付加価値化、大成功しましたと言わなくても、水稻のところで徹底的なコスト削減ができるようになって、実際に 80ha の経営規模の農家の方も現れているわけですから、その辺もう少しバランスの良い評価をされた方が良いのではないかと思います。

あと質問なのですが、この事業に対する実際の農家負担です。その金額、反当たりの金額を教えてください。また、土地改良区の管理区分がどこまでなのか。例えば先ほどの土水路、土水路は環境的にも素晴らしいと思うのですが、草刈りなどは土地改良区が重機を買ってやっていると同ったような気がするのですが、土地改良区の実際の管理区分がどこまでなのか、地元の集落との境界がどこなのかを次回教えてもらえますか。

それともう 1 点、これは本質から離れるのですが、アグリ・システムさんの 1 俵 6 万円の米ですね。特別栽培米、減農薬減肥料 50% 以上で 1 俵 6 万円というすごく高値が付いていますよね。どうしてそんなすごい高値が付いているのか、分かる範囲で教えてください。多分、有機でも 1 俵 6 万円はなかなか行かないのではないかという気がします。経営上の言えないことがあれば結構ですので。全部次回で結構でございます。

（事務局） はい、では次回整理いたしまして、回答させていただきます。ありがとうございます。

（莊林委員長） 他、先生方いかがでしょうか。よろしいですか。では、もし追加であれば、ご遠慮なしに農政局までメールでご質問いただければと思います。事後評価の最大の重要な観点というのは、この地区が上手くいったかどうかということはもちろん重要なわけですが、ここでの教訓、成功、あるいは改善点も含めて、教訓を今後の事業にどう活かすかということかと思うので、今、委員の先生方からいただいた諸々のご指摘あるいはご質問に対するご回答が、今後どう生きていくのかという観点で、ぜひ次回お聞かせいただければと思います。

委員の皆さま、大変急かすような感じになってしまって誠に申し訳ございませんでした。
では、事務局にお返しいたします。

4. 閉会

(事務局) 莊林委員長、大変ありがとうございました。また委員の皆さまにおかれましては、ご審議いただきまして誠にありがとうございます。今ほど莊林委員長からもお話をいただきましたけれども、特に皆さまにご質問、ご意見等をいただく時間を十分に確保できなかった部分につきましては、本当に申し訳ございませんでした。今ほど委員長からもございましたように、本日回答できなかった事項につきましては、次回の検討会までに回答できるよう対応してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

最後に事務連絡となりますけれども、次回の技術検討会につきましては、年明けの1月28日(金)9時30分から、本日と同じくウェブでの開催を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和3年度農業農村整備事業等評価(補助事業)に係る第1回技術検討会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。